

承認	議長	副議長	事務局長	次長	合議	担当
						

様式第 1 号

令和 7 年 5 月 28 日

真庭市議会

議長 長尾 修 様

真庭市議会議員 田島 吉章



調査研究・~~研修会~~・~~要請~~・陳情活動届

政務活動費を使用して、下記のとおり研究、調査等を行うことについて届けますので、承認願います。

記

1 区 分 調査研究 研修会 要請・陳情活動

2 訪 問 先

新城市役所 市民協働部 市民自治推進課(新城市若者議会)
愛知県新城市字東入船 115 番地 本庁舎 3 階

3 内 容

別添のとおり

4 行 程 別紙のとおり

5 事務局から訪問先への依頼 必要 ・ 不要

(注) 複数の議員で実施する場合、代表者の届けでよいが、参加議員名簿を添付すること。



参加議員名簿

日にち：令和7年6月6日～令和7年6月6日

No.	ふりがな 名 前	会 派 名	備考
1	たしま よしあき 田島 吉章	翠山会	【代表】田島 吉章 [REDACTED]
2	おく ゆうき 奥 侑樹	翠山会	【代表】田島 吉章 [REDACTED]
3			
4			
5			

【別紙】

行程表

(令和7年6月6日から令和7年6月6日)

日付	時刻	内容	詳細	備考
6月6日	5:45	真庭市役所 ～岡山駅	自家用車で落合IC～岡山ICを経由 し岡山駅へ	ETC 1,790円
	7:25	岡山駅～ 豊橋駅	山陽新幹線、東海道線、飯田線で移動 岡山駅 → 豊橋駅 ※のぞみ78号東京行、東海道線新快速豊橋行、飯田線新城行	新幹線等運賃 12,930円
	11:00	昼食等	昼食・周辺視察（道の駅もつくる新城 など）	
	13:00	視察	○新城市役所 視察 若者議会・若者条例・参加型予算制度の説明、意見交換、 庁舎見学など	
	16:41	新城駅～ 岡山駅	山陽新幹線、東海道線、飯田線で移動 岡山駅 → 豊橋駅 ※飯田線豊橋行、東海道線特別快速大垣行、のぞみ53号 博多行	新幹線等運賃 12,930円
	20:30	岡山駅～ 真庭市役所	自家用車で岡山IC～落合ICを経由 し真庭市役所へ帰着	ETC 1,790円
月 日				

※高速道路を利用する場合は、IC・路線名を記入下さい。

※飛行機、新幹線等については、発着地と搭乗予定便名も記入下さい。

※訪問先、宿泊先については、名称・住所・連絡先を記入下さい。

(様式第2号) 政務活動報告書

2025年6月11日

真庭市議会議員 長尾 修 殿

報告者 真庭市議会議員 奥 侑樹



下記のとおり政務活動費を使用して調査研究を行いましたので、その結果を報告いたします。

1 日 時

自 2025年6月6日（午前）5時30分

至 2025年6月6日（午後）23時00分

2 場 所

愛知県新城市役所および市内関係施設（まちなみ情報センター、図書館 等）

3 用 件

若者の政策参画と住民参加型自治制度に関する先進事例視察および意見交換

4 概 要

新城市を訪問し、若者議会（ユースカウンスル）および地域自治区制度の取り組みについて視察を行った。同行者は田島議員。

若者議会は2015年に「新城市若者議会条例」に基づいて設置され、市長の諮問機関として年間予算（最大1,000万円）を伴う政策提案を行う日本初の制度である。提案は市議会を経て事業化され、実際に図書館のリノベーション、地域交通の広報、プレコンセプションケアの普及など複数の施策が実現している。

若者議会の委員は市内外から選出され、メンター市民・職員とともに20回以上の会議を経て政策提言に取り組む。若者議会の元委員が市職員や市議会議員としてまちづくりに関与しており、制度の定着と成果が顕著に表れていた。

また、市民の居場所として若者議会から生まれた「まちなみ情報センター」などの施設を視察。1F

交流スペースや2～3Fの学習室など、若者が主体的に過ごせる空間が整備されていた。

さらに、新城市の地域自治区制度では、旧町村単位に配分された予算をもとに地域課題解決型の事業が実施されており、地域住民が直接市へ提案・要望できる仕組みが構築されている。

5 所 感

新城市の若者議会は、単なる模擬議会ではなく、若者が主体的に政策提案・実行まで担う本格的な制度であり、その存在がもはや「当たり前」となっている点に感銘を受けた。大人主導ではなく、若者の切迫感や当事者性から始まった制度であることが成功の鍵であり、他自治体が模倣する際には出発点の順序を誤らないことが重要だと痛感した。

また、まちなみ情報センターをはじめとする公共空間の整備や、「自分たちのスタバをつくる」という若者の発想の具現化には、地域への愛着と自律的な行動力が強く表れていた。

女性議会（1日限定の模擬議会）や地域自治区制度の運用も先進的であり、特に多様な市民層の参画機会の創出に寄与している点が真庭市でも導入の参考となると感じた。

在留外国人支援においても、多言語案内ややさしい日本語表記など、受け入れの雰囲気をつくる「歓待のかたち」が随所に見られたことも印象的であった。

総じて、市民一人ひとりが「まちづくりの担い手」とであるという自治の原則が市全体に浸透しており、持続可能な地域運営の姿を学ぶ貴重な視察であった。

令和 7 年（2025 年）6 月 16 日

【政務活動報告】新城市若者議会視察報告

真庭市議会議員 田島吉章



1. 視察の目的と背景

令和 7 年(2025 年)6 月 6 日（金）、愛知県新城市にて運営されている「若者議会」の取組について視察を実施した。新城市では、若者を地域の担い手として本格的に位置づけ、単なる意見聴取にとどまらず、政策立案から予算化・実行までを含む制度的な仕組みを構築している。特に注目すべきは、若者議会を市条例に基づく市長の諮問機関として恒常的に位置づけ、若者からの政策提案を「若者提案予算」として市議会に提出・審議するという全国的にも先進的な制度設計である。

本視察では、制度運用の実態・事業成果について関係職員から詳細を聴取した。

2. 視察概要

- 日時： 令和 7 年(2025 年)6 月 6 日（金） 13～15 時
- 対応者： 新城市市民協働部市民自治推進課
[redacted] 氏
[redacted] 氏
[redacted] 氏
[redacted] 氏
- 視察場所：
 - ① 新城市役所市民協働部市民自治推進課（愛知県新城市東入船 115）
 - ② 新城図書館 ふるさと情報館（新城市下川 1-1-1）
 - ③ 新城まちなみ情報センター（新城市町並 304-4）

3. 制度概要と構造的特徴

- 根拠法令： 市条例(「新城市若者条例」及び「新城市若者議会条例」。)により市長の諮問機関として設置
 - 目的： 若者が政策立案の当事者として市政に関与する仕組みを恒常化
 - 構成：
 - ・年齢：おおむね 16～30 歳（高校生～社会人）
 - ・委員数：25 名（市内在住・在勤 20 名、市外在住 5 名）
 - ・選出方法：公募・面接制（市外枠の確保により多様な視点を導入）
- ※この他、メンター市民・メンター職員・事務局(新城市市民自治推進課)



- ・ 年間スケジュール：
 - 2～3 月：メンバー募集
 - 4 月：準備会
 - 5 月：所信表明
 - 6～7 月：検討期間(※チーム分け実施。以後、分科会にて政策検討を実施)
 - 8 月：中間報告
 - 11 月：市長答申
 - 12～2 月：市が政策提案を予算化、議会提出準備
 - 3 月：市議会にて予算審議。市長報告。
 - 4 月以降：採択事業を担当課が実施（委員も伴走）

4. 実績・効果

(1) 若者の政策提案が施策化された好例

- ・ 新城まちなみ情報センターのリノベーション
 - 若者からの「スターバックスのような居場所がほしい」という抽象的要望を起点に、施設を再設計。実際の利用率が低かった施設をリニューアルし、年間 2 ～ 3 万人が利用する若者の集う空間として再生。
 - ・ 新城図書館ふるさと情報館の再整備
 - 若者提案を反映した空間改善により、施設の利便性と居心地が向上。行政施策としても利用者の定着度向上が見られた。
- ※この他、若者アウトドア観光事業、C&H マッチング事業、ぶかつなぎ事業等、多方面でハード・ソフトの両面から事業を展開

(2) 人材育成と波及

- ・ 若者議会 OB・OG の進路例（把握範囲）
 - 市職員：4 名、議員：新城市 1 名、他自治体 2 名。
 - この他、市の各種審議会等委員に参加多数
 - 「一過性参加」に終わらず、まちづくりに継続関与する人材を輩出する構造

5. 所感と提言

新城市若者議会は、「若者の声を聞く」ことにとどまらず、「若者が政策立案と執行に関与する仕組み」を制度的に築いている点が画期的である。若者を当事者として信頼し、正式な諮問機関として位置づけているその姿勢は、人口減少社会における人材育成・地域自治の基盤構築に資するモデルと評価できる。本市においても、若者議会や参加型予算制度の導入を次期総合戦略に盛り込み、若者と共にまちをつくる自治制度の確立を目指すことを強く提案していきたい。